



にしなり我が町



■編集・発行 西成区役所総務課
〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20
☎6659-9683 ㊟6659-2245

■区の推計人口 (平成30年7月1日現在)
人口:110,088人(男:63,503人 女:46,585人)
世帯数:69,792世帯

西成区
ホームページ



フェイスブック
facebook



ツイッター
Twitter



西成区人権を考える区民のつどい

映画 くちびるに歌を 上映

—“15歳”だったすべての人へ—

日時 **9月9日(日) 13:30開演** (13:00開場) **無料**

場所 区民センター ホール

定員 400名(申込不要・当日先着順)

Story 長崎県の五島列島を舞台に、青春を生きる生徒たちが誰にも言えない悩みに苦悩・葛藤しながらも部活動の合唱を通して乗り越えていく姿を描いた物語。

一時保育 要申込。①氏名②住所③電話番号④お子さまの氏名(よみがな)⑤年齢を記入のうえ、電話、FAX、来庁または送付にて担当までお知らせください。(8月31日 17:30必着)

保育対象 乳幼児(6カ月～小学校就学前)

問合せ 〒557-8501 岸里1-5-20 市民協働課 7階**73**番窓口
☎6659-9734 ㊟6659-2246



8月のにしなりのジャガピーパーク

無料

時間 10:00～17:00(雨天決行)

場所 もと津守小学校・幼稚園

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 5階**52**番窓口 ☎6659-9824



2018 にしなりジャガピーパーク
開催日カレンダー
(時間 10:00～17:00)

月	火	水	木	金	土	日
		1	2		4	5
	7	8	9		11	12
				17	18	19
27	21	22	23		25	26



連載
第7回

総合区・特別区ってなんだろう？

どんな手続きで決定するの？

総合区は 議会の議決で決まります

総合区素案の作成

現在

総合区設置に関する
制度案の作成

総合区設置に関する
条例の議決

皆さんを代表する市会議員が、大阪市の市会において、総合区の設置を決定します。

市会の出席議員の過半数の賛成により設置が決定します

現在、議会や大都市制度(特別区設置)協議会で議論が進められています。



特別区は 皆さんの住民投票で決まります

特別区設置協定書を作成する協議会の設置

現在

特別区設置協定書の作成

協定書について
両議会の承認

住民投票の実施

府市両議会で、協定書の承認後、特別区設置の可否について皆さんが直接投票することで決定します。

有効投票総数の過半数の賛成により設置が決定します

総合区・特別区のいずれの制度とするのか、住民の皆さんにご判断いただけるよう検討を進めています。

問合せ 副首都推進局問い合わせ担当 ☎6208-8989 ㊟6202-9355

5ページに続きます！